

令和5年度第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会

令和6年2月28日（水）10：00～

茨城労働総合庁舎 2階会議室

1 開会

【山室訓練課長】

定刻前ですが、皆様お揃いになりましたので、ただ今より、令和5年度第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会を開会いたします。皆様方にはお忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私は司会を担当させていただきます、茨城労働局職業安定部訓練課の山室と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは本協議会の開会に当たりまして、主催者を代表いたしまして、茨城労働局長の澤口よりご挨拶申し上げます。

2 茨城労働局長挨拶

【澤口労働局長】

皆様おはようございます。お忙しいところではありますけれども、本年度第2回目の地域職業能力開発促進協議会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。皆様には我々労働行政の推進につきまして大変ご協力いただき、改めてお礼申し上げます。

労働市場の動向というところではありますが、有効求人倍率を見ましても大体1.3倍台から1.4倍台で推移をしているところで、また今週末雇用情勢を発表いたしますが、人手不足が続いているような状況であります。こうした中で、人材の育成であるとか、労働者の方がそれぞれ主体的に努力、向上ができるようにということであるとか、また我々としてもキャリア形成支援をしていくことであるとか、そういうことが非常に重要視されているところです。政府全体で、「人への投資」、「三位一体の労働市場改革」ということを言われておりますけれども、その中で、リスクリングやキャリア形成支援といったことが重要テーマとなっております。取り組みなければならないという話であります。

本日は第2回目の協議会という事で、来年度令和6年度の新たな地域職業訓練実施計画（案）について、ご審議いただくこととしておりますので、是非とも皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただければと思います。

それから、今回の協議会から新しい協議事項が加わりましたが、教育訓練給付制度の訓練機会の確保という事で、これも地域のニーズにおける訓練機会の確保ということでの一端ではあるのですが、訓練ニーズの高い分野で、教育訓練給付の対象講座が十分確保されているだとか、そういった観点でご審議をいただければと思います。これからリスクリングを進めていくうえで地域の状況にあった訓練機会を確保していくことは非常に重

要だと思っておりますので、様々な皆様のお立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日は限られた時間になりますけれども、有意義な意見交換の場になるようお願い申し上げます。簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【山室訓練課長】

それでは続きまして、本日出席の皆様のご紹介になりますが、今回は第2回目の会合ということで、出席者の名簿をご覧頂くことでご紹介に代えさせていただきます。

封筒に入った資料の中で、次第に出席者名簿がホチキス止めされておりますので、こちらの名簿をご確認ください。なお、本日出席いただく予定となっておりますが、一般財団法人日本医療教育財団水戸支部の黒羽委員につきましては、本日急用ということで欠席となりまして、随行者の横須賀様が代理出席という形になります。なお、随行者の株式会社セキショウプラス様の河野様につきましては急用ということで本日不参加となっております。

それでは議題に入る前にご連絡がございます。まず、資料についてですが、先ほどご説明したように、封筒の中に、次第と出席者名簿・席次表をホチキス止めしたものと、資料の表紙がついてクリップ止めしたものが入っておりますのでご確認ください。

また、本協議会の議事内容、出席者名簿につきましては茨城労働局のホームページに公開することとしておりますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、この後の議事進行につきましては、村中会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 議 題

【村中協議会会長】

皆様おはようございます。本日は、先程局長からもお話がありましたが、前回の会議内容を踏まえた令和6年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）についてご協議いただきます。

また令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方、そして本協議会で新たに協議事項となりました、教育訓練給付制度について協議していただきます。

本日もそれぞれのお立場でご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。議題「(1) 茨城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

【安島地方人材育成対策担当官】

訓練課の安島と申します。よろしくお願いいたします。

私から、茨城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の一部改正についてご説明いたします。お手元の配付資料の1ページをご覧下さい。改正部分は朱書の部分になります。

「2 目的」について、これまで当協議会の設置目的が、公的職業訓練の実施にあたり、

地域の人材ニーズを反映したコース設定等のための協議でしたが、新たに、雇用保険法による教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等について協議を行うことを追加しました。

これに合わせて、2 ページ目の「7 協議事項」⑤地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関することを追記したというところです。

今回の改正の経緯ですが、厚生労働省労働政策審議会の雇用保険部会等におきまして、教育訓練給付制度の指定講座について、都市部に集中している現象、地域偏在が指摘されていることから、地域訓練ニーズを踏まえた訓練機会の確保等について協議をしていくことになったものであります。

一部改正につきましては、本日令和6年2月28日付とさせていただきたいと思っております。以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございました。何かご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。特段ないようでしたら、本報告をもってご承認をお願いいたします。

次の議題に入りますが、議題の(2)～(6)までの説明・提案を受けてから、まとめて意見交換を行いたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題「(2) 令和5年度公的職業訓練の実施状況について」です。

まずは、茨城労働局・ハローワークにおける実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【山室訓練課長】

あらためまして、茨城労働局訓練課の山室です。それでは、私の方から、令和5年度の公的職業訓練全体について、受講状況と就職状況を中心に説明させていただきます。

第1回目の協議会でもご説明させていただきましたが、茨城県及びポリテクセンターが実施している「公共職業訓練」と、高齢・障害・求職者雇用支援機構が認定等を行っている「求職者支援訓練」を総称して「公的職業訓練」と呼んでおります。

まず、資料の4ページから5ページをご覧ください。4ページが、令和5年度12月末現在の公共職業訓練の計画に対する実施状況、5ページが求職者支援訓練の計画に対する実施状況になります。計画数の隣の欄が定員と受講者数の実績となっており、一番右の「対計画比」が、定員を計画数で除した、計画に対する実施率になります。訓練の実施主体・コース等ごとの実施率は表をご参照いただきたいと思います。公共職業訓練全体では、計画数5,819に対して実施した訓練の定員数が4,903で、12月末現在の計画に対する実施率は84.3%となっております。資料5ページは、同じく12月末現在の求職者支援訓練の実施状況になります。基礎コースと実践コースの合計を見ますと、計画数1,395に対して実績のう

ち定員が 949 で、計画比 68.0%の実施率となっております。

続いてページが飛びますが、資料の 62 ページと 63 ページをご覧ください。こちらは、12 月 25 日時点の離職者訓練の実施状況を訓練の分野別に集計した表になります。まず、62 ページが求職者支援訓練の実績となります。総計を見ますと、②の定員 949 に対して、④の受講者数が 675 で、定員充足率は 71.1%となっております。最も定員充足率が高いのは「介護・医療・福祉」分野となっています。また、63 ページが公共職業訓練の実績となりますが、総計では、②の定員 1,434 に対して、④の受講者数が 974、定員充足率は 67.9%となっております。最も定員充足率が高いのは「農業・林業・鉱業系」分野の 86.4%となっておりますが、開講コースが少ない分野であるため、それ以外の分野を見ますと、製造系とサービス系が定員充足率 70%を超えており全体の中では高くなっています。公共職業訓練で定員充足率が低い介護分野が求職者支援訓練では高い充足率となっておりますが、募集時期のタイミング等で雇用保険受給者が求職者支援訓練に流れたことから定員充足率に差が出たのではないかと考えております。ただ、求職者支援訓練、公共職業訓練とも、全国平均の定員充足率を下回っている状況となっております。

続きまして、資料の 64 ページをご覧ください。こちらは、訓練修了者の雇用保険加入状況となっております。訓練を受けた方が修了 3 ヶ月以内に就職をした件数になります。表の一番上が令和 4 年度の就職状況となっておりますが、進捗状況のところは 116.2%と、厚生労働省から示される目標を実績が大きく上回る結果となりました。真ん中の表が、令和 4 年度の 12 月末現在の就職件数、一番下の表が令和 5 年度の 12 月末現在の就職件数になります。令和 5 年度は、目標数が 1,367 と、令和 4 年度の 1,173 から大きく上がっているため、進捗状況は前年同期と比較して低くなっておりますが、就職件数については前年同期を上回っており、目標を達成する見込みが高い状況です。

続きまして、資料の 65 ページは、令和 5 年 8 月にハローワークの訓練窓口で受講申し込みを行った求職者に対して行ったアンケートの結果となっております。

資料の 66 ページは、令和 5 年の 1 月から 12 月に県内のハローワークで受理した、求人・求職・就職件数の職種別の数字になります。こちらは、効果的な訓練コースを設定する上で参考資料として入れさせていただきましたので、後でご覧いただければと思います。

簡単ですが、私からの説明は以上になります。

【村中協議会会長】

ありがとうございました。次に、公共職業訓練の実績について、実施主体である「茨城県産業戦略部産業人材育成課」そして「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部」の順に説明をお願いします。

【茨城県産業戦略部産業人材育成課 鈴木課長】

茨城県産業戦略部産業人材育成課の鈴木です。

4ページを開いていただきますと、公共職業訓練の現在の実施状況となっております。こちらは茨城県が実施主体の訓練と、ポリテクセンター茨城が実施主体の訓練があります。訓練区分等には離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者訓練となっておりますけれど、こちらの訓練につきまして県内に5か所あります産業技術専門学院ですとか、産業技術短期大学校の方で実施しております。その他企業さんに委託して委託訓練を実施しているところがございます。

内容につきましては担当の方から説明させていただきます。

【茨城県産業戦略部産業人材育成課 蛭原係長】

茨城県産業戦略部産業人材育成課の蛭原です。

資料は6ページ以降となります。まず7ページでございます、県が行う離職者向けの訓練ですが、公共職業安定所で求職申込の相談をした方が、訓練に必要であると認められた離職者の方を対象に県立産業技術専門学院の施設内にて実施をする施設内訓練と、各学院から民間の教育訓練機関等に委託して行う委託訓練を実施しているところです。まず離職者向けの施設内訓練の実施状況でございます。令和5年度の実施状況ですが、3コース、定員50名ということで現在も実施しているところです。受講者数につきましては、26名が受講しております。定員充足率が52.0%となっております。内容といたしましては、製造や情報分野、1年間の訓練として生産CAD科、IT技術科、金属加工科の3コースを実施しているところがございます。来年度令和6年度につきましても、こういった内容で、同じ定員で実施する予定でございます。続きまして離職者向けの委託訓練でございます。令和5年度の実施状況につきましては、まず計画した98コース総定員1,560名といたしましたが、このうち開講したものが、1月末現在で76コース、定員は1,225名、受講者が782名ということで、充足率は63.8%となっております。定員充足率の年度ごとの推移につきましては、平成30年度には73.5%となっておりますが年々低下しておりまして、令和4年度は66.5%、今年度はこれを下回る数字となっております。

次に資料23ページになりますが、令和6年度の計画についてここで説明させていただきたいと思っております。令和6年度の計画につきましては、県といたしましては訓練を効果的に、効率的に実施するために来年度訓練科の内容や、定員数の見直しを行っているところですが、令和6年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり充足率の低下や茨城県全体の求職者向けの訓練の実施状況を踏まえまして、資料34ページより令和6年度の計画数では87コース、1,226名の規模で実施する計画としております。その内容としましては、求人求職者ニーズが比較的高いOA系の訓練を中心に実施する予定でございます。またデジタル分野の人材不足への対応といたしましては、基本情報技術者試験の合格を目指すコースや、WEBデザインに関する資格の取得を目指すコースを設置する予定でございます。このほか引き続き子育て中や介護中の方も受講しやすいような、1日4時間程度の短時間コースや、eラーニングコース、託児付きコースを計画しております。

次に、資料9ページ以降の新規学卒者訓練や障害者向けの訓練や、在職者訓練についても説明をしておりますのでご確認いただければと思います。

茨城県からの説明は以上です。ありがとうございました。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 孫入訓練課長】

ポリテクセンター茨城の孫入と申します。

資料につきましては、4ページの詳細版ということで、14ページをご覧くださいと思います。ポリテクセンター茨城で実施しております施設内訓練ということで、当センターといたしましては、求職者の方を対象に再就職に必要な訓練ということで、基本6ヶ月の訓練を実施させていただいております。全体で見ますと3系9科ということで実施をさせていただいておりますが、機械系、電気系、電子または情報ということでその3系の中でコンセプトを変えて9科を実施しております。うち3科につきましては、ビジネススキル講習と企業実習コースということで7ヶ月間の訓練期間を設けて実施をさせていただいております。年間定員につきましては、総合計404名ということで計画をさせていただきまして、12月末現在で言いますと、開講コースは353、入所者数は一部苦戦している科もありますが295名の方に入所いただきまして、入所率は83.6%というような現状になっております。就職率につきましては、途中経過ということではありますけれど86.2%ということで、1人でも多くの方が就職いただけるように、私たちの指導員、就職支援アドバイザーで就職支援に取り組んでいるところであります。

これが今年度の実施状況ということになりまして、来年度につきましては34ページの詳細版である15ページをご覧くださいと思います。赤字部分が変更箇所ということで、年間定員については若干定員数を下げて実施したいと考えております。一部の科につきましては、機械エンジニア科であったり、電気設備技術科(短期デュアルコース)であったり、名称変更しながら実施をしていきたいと考えております。こういったところにつきましては、私たちは企業の方にご意見を頂戴しながらカリキュラムを構成して、ハローワークの皆さんにご意見を頂戴しながら科の名称変更等検討して実施をしていきたいと考えておりますのでご確認いただければと思います。

16ページにつきましては、在職者訓練の総括表ということで、主に中小企業の労働者の方を対象にもものづくり分野を中心として実施をさせていただいております。先ほどの離職者訓練につきましては、機械系、電気系、電子・情報系というような分け方をさせていただいておりましたけれど、仕事に特化しているという事がありますので、設計・開発や、加工・組立、工事・施工、検査、保全・管理、教育・安全というように、業務内容で分野ごとに分けて、実施をさせていただきました。令和5年度の12月末現在では、88コースを開催回数として120コース実施をさせていただきまして、1,166名の方に受講いただきました。こちらにつきましては3月末まで、今のところ1,241名の方に応募いただいておりますので、少しまた増えていく状況になります。令和6年度につきましても、同じようなコースになります

が、中身につきましては企業様のご意見等を頂戴しながら時代に即した内容で展開させていただければと考えており、次年度につきましては 1,542 名の方を対象として実施をしていきたいと考えているところです。

簡単ではございますが以上となります。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。次に、求職者支援訓練の実績について、認定機関である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部から説明をお願いします。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 下永吉求職者支援課長】

雇用支援機構茨城支部の下永吉と申します。

私の方からは 17 ページ以降の求職者支援訓練、そして生産性向上支援訓練ということでご紹介させていただきたいと思います。求職者支援訓練につきましては、法令に基づきまして雇用保険を受給できない方などを対象に行われている職業訓練でございます。主な実施機関といたしましては、専修・各種学校、事業主などの民間教育訓練機関等が該当いたします。これらの機関が当機構に訓練を申請いたしまして認定を受けることで、令和 5 年度におきましては 2 ヶ月から 6 ヶ月の間での訓練を実施しております。

当機構においては、実施機関及び訓練分野の開拓、認定業務、認定後の訓練の運営指導、訓練の質の維持のためのフォローアップといった業務を主な生業としております。労働局、ハローワーク、そして訓練実施機関等と連携を図りながら訓練を認定し、助言指導を行っております。また、訓練ニーズの把握、応募者の開拓、そして就職支援につきましては、労働局や実施機関、ハローワーク様の所掌となっております。私どもも、訓練コースの中止や開講修了実績に関連するというところで、連携を図りながら助言・援助する立場で支援させていただいております。

令和 5 年度の実績ということで、12 月末現在では、計画数 1,395 人に対し認定定員数 1,477 人となっております。認定率が資料は誤植でございます。105.8%が正確な数字になります、申し訳ございません。なお、直近の 2 月末現在ですと、認定後、募集をして応募者が集まりましたら、定員を変更することが出来るということで、現在は 1,488 人まで増えております。昨年度と比較した場合、昨年度は 105 コース、1,488 人という結果でしたので、ほぼ昨年度並みの認定数で推移している状況です。各分野の認定状況については、最も多い認定が実践コースの営業・販売・事務ということで、パーセンテージに置き換えますと 62.6%という状況です。次に基礎コースの 14.7%、そして実践コースのデザイン 14%という状況で推移しております。

そして 18 ページですが、中身についてはほぼ 62 ページと同じですのでポイントを押さえてお話しいたします。支援訓練の特色といたしまして、まず受講者のうちの女性の受講者の割合ですが、本年度 77.0%ということで、過去 5 年遡ってみても女性の受講者の割合がい

ずれも7割を超えるという状況が伺えます。また、年齢別に置き換えますと、直近令和3年度以降は50歳以上の方の受講が増加傾向にあるというのがお分かりになるかと思います。こうしたポイントを押さえながら、各訓練実施機関での就職支援ということで対応していることとなります。

令和5年度実績と令和6年度実施規模の比較表ということで19ページに提供させていただきました。実施規模といたしましては令和6年度計画にもありますが、今年度の1,395から、令和6年度は1,272ということで、若干縮小傾向であるものの、国の政策といたしまして、デジタル田園都市国家構想計画というものがございまして、いわゆるデジタル系分野、ITやWEBデザインの分野について、今年度は150人規模の計画でしたが、来年度は165人ということで若干増加傾向にあることとなります。

また、資料20ページに令和5年度に認定したコースの申請があった実施機関ということで、ご紹介させていただいております。令和5年度の特徴といたしましては、通所の必要のないeラーニングコースの認定があったこと、水戸に拠点を置いているキャリアサーチというところが対面型のコースと合わせてeラーニングコースを申請しているというところが1つの特徴であります。また補足といたしまして、令和6年度分の申請からユアアップの水戸教室・筑西教室が撤退の予定ということで情報を得ておりますので、情報提供させていただきます。

続きまして生産性向上支援訓練でございますが、こちらは21ページから情報提供させていただきます。ものづくり系の離職者訓練については、ポリテクセンターで行っている施設内訓練でございますが、こちらの生産性向上支援訓練は非ものづくり系の訓練、カリキュラムモデルを基にオーダーメイド型で実施する職業訓練ということで、平成29年度から実施しております。民間教育訓練機関を活用して、委託をして実施をしているものでございます。本資料におきましては、令和5年12月末現在での取組状況、令和6年度計画ということでそれぞれ資料提供しておりますが、こちらの訓練につきましては、運営協議会、本協議会の設置要綱の協議事項の中に書かれている能開法に基づく公的職業訓練の位置づけではございませんので、あくまで本協議会において、情報提供ということで捉えていただければ幸いと存じます。

以上よろしくお願いいいたします。

【村中協議会会長】

ありがとうございました。次に、議題「(3)令和6年度茨城県地域職業訓練実施計画(案)について」と「(4)令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について」です。議題(3)(4)については、続けて事務局から説明をお願いします。

【鈴木訓練課長補佐】

茨城労働局訓練課の鈴木と申します。よろしくお願いいいたします。

令和6年度の訓練実施計画につきましては、資料の23ページから36ページまでが令和6年度計画(案)の全文となりますが、37ページに計画(案)の概要をつけておりますのでそちらでご説明させていただきます。

はじめに公的職業訓練計画数についてです。まず、公共職業訓練ですが、離職者訓練の計画数は1,652人です。内訳として施設内訓練426人、委託訓練及び企業実習付き委託訓練1,226人、目標の就職率は施設内訓練82.5%、委託訓練75%となっております。在職者訓練の計画数3,008人、学卒者訓練の計画数485人、障害者訓練の計画数90人、目標就職率は75%となっております。次に、表の右側、求職者支援訓練ですが、計画数1,272人です。内訳として基礎コース286人、実践コース986人、目標就職率は基礎コース58%、実践コース63%となっております。先ほど茨城県と機構茨城支部からの説明にもありましたが、令和5年度と比較しますと公共職業訓練・求職者支援訓練ともに減としております。第1回協議会でも触れさせていただいておりますが、定員充足率を全国と比較しますと決して高い状況ではないことから、令和6年度につきましては、訓練機会の確保を念頭にコース数は減らさず、コースごとの定員数を見直す形で、実情に合わせた計画数を策定したところでございます。

続きまして、主な追加点ですが、6年度実施計画に新たに3点追加した内容がございます。一つ目は、職業訓練の効果的な実施のための取組です。第1回協議会でご説明させていただきました令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証結果を踏まえまして、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるための改善策を追記しております。内容としては、IT分野の訓練実施機関の開拓、ジョブ・カードやポートフォリオの活用促進、訓練実施機関とハローワークの連携による説明会や見学会の実施、より効果的な公的職業訓練の周知広報としてホームページやSNS等の積極的な活用を推進することについて追記しております。後ほどご確認いただければと思いますが、計画(案)本文では、資料30ページの(3)の部分と、32ページの3の公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨の部分となります。

37ページに戻りまして、主な追加点の二つ目ですが、求職者支援訓練を設定する上での留意事項等について追記をしております。求職者支援訓練の設定について、新規参入枠にかかる認定要件の見直しを行ったほか、余剰定員等の振替および繰越に関する方針を追記しております。認定申請に関することについては、これまで機構茨城支部のホームページに掲載をしております、それを訓練計画にも反映させた形となります。こちらも後ほどご確認いただければと思いますが、計画(案)本文では、28ページの下から2行目から29ページの部分となります。

37ページに戻っていただきまして、主な追加点の三つ目は、職業能力の開発及び向上の促進の取組です。既に実施している計画に明示していなかった内容としまして、地域職業能力開発促進協議会の開催や、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施について、それから地域リスクリング推進事業の実施について追記しております。計画(案)本文では、

32 ページから 33 ページとなります。以上が令和 6 年度の訓練実施計画（案）の概要となります。

続きまして、議題の（４）令和 6 年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について、引き続きご説明させていただきます。資料 38 ページをご覧ください。はじめに目的としまして、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリングを通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとなっています。具体的な進め方ですが、この協議会において検証対象の訓練分野を選定しまして、訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関にヒアリングを実施します。ワーキンググループはヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について、訓練効果が期待できる内容や効果を上げるために改善すべき内容を整理し、改善促進策（案）を検討して協議会へ報告しまして、次年度の訓練計画の策定に反映するといった流れとなります。

資料 39 ページをご覧ください。令和 6 年度にワーキンググループが行う検証対象分野についてですが、「営業・販売・事務分野」を提案させていただきたいと思っております。選定理由としまして、デジタル化の進展の中で、デジタル分野に限らずあらゆる業種において、パソコン操作等の基礎的なデジタルスキルの必要性が高まっていることから、パソコンの基本的な操作を習得することは、就職のために非常に有効であると考えます。そこで、検証対象を「営業・販売・事務分野」としまして、その中の主に「パソコン初心者」を対象としたコースを選定し、求人ニーズに即した訓練内容となっているか検証を行うこととしたいと考えております。検証対象分野につきましては、令和 5 年度に引き続き、デジタル分野を検証するという案もありましたが、5 年度の検証結果を踏まえた改善策の効果を見るために、就職状況も含めて一定の期間が必要であるということと、対象となる訓練コース自体が少ないということもありまして、令和 6 年度につきましては、コース数が多い「営業・販売・事務分野」の中でも主にパソコン初心者を対象としたコースを検証対象として提案させていただきました。こちらは対象のコース数が多いだけに、改善を図ることで大きな効果が期待できるのではないかと考えております。ヒアリング内容につきましては、公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領で定める質問項目を必須としまして、追加の質問項目はワーキンググループ構成員において決定いたします。参考として令和 5 年度の全国における選定分野について、資料右下に載せておりますのでご覧いただければと思います。以上が令和 6 年度の効果検証対象分野（案）となります。6 年度訓練実施計画（案）とあわせまして、ご意見賜りたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。次に、議題「（５）教育訓練給付制度による訓練機会の確保について」です。事務局から説明をお願いします。

【山室訓練課長】

茨城労働局訓練課の山室です。私の方から、今回の協議会から新たに協議することとなりました、教育訓練給付制度による訓練機会の確保についてご説明させていただきます。

資料は 42 ページからの「教育訓練給付制度の指定講座の状況等」になります。資料 43 ページが教育訓練給付の概要、44 ページが教育訓練給付の指定申請等の概要、45 ページが教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験などとなっております。

まず今回から新たに協議するというので、初めに教育訓練給付制度について簡単に説明させていただきたいと思いますが、資料は 52～53 ページの「教育訓練給付制度のご案内」をご覧ください。教育訓練給付は、労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。対象となる教育訓練は、52 ページの表のとおり、「専門実践教育訓練」「特定一般教育訓練」「一般教育訓練」の 3 種類があり、それぞれ給付率が異なります。53 ページが、それぞれどのような講座を指定対象としているかの表となっております。訓練内容のレベル等に応じて種類が分かれており、専門実践教育訓練は、特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練、特定一般教育訓練は、特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練、一般教育訓練は、その他の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練が対象となります。例えば 53 ページをご覧くださいまして、業務独占資格などの取得を目標とする講座ですと、専門実践教育訓練では介護福祉士、看護師、准看護師など。特定一般教育訓練は、介護支援専門員実務研修など。一般教育訓練は、大型自動車や建設機械の運転、介護職員初任者研修などが入ってきておりますが、こういった訓練が対象となっております。

教育訓練給付を受給するには、雇用保険の被保険者期間等、一定の要件を満たす必要があります。資料の 54～55 ページが教育訓練機関向けのリーフレットになりますが、54 ページにありますように、教育訓練給付の対象講座として指定を受けると、「受講者の費用負担が軽減されるため、受講しやすい講座になる」、「教育訓練給付指定講座検索サイトに掲載されるため、受講希望者から見つけてもらいやすくなる」、「厚生労働大臣の指定講座として広告にも掲載可能になる」などのメリットがあります。講座指定申請の受付は 4 月と 10 月の年 2 回となっており、厚生労働省の審査を受けて教育訓練給付の対象講座として指定されることとなります。

少し戻りますが、資料の 50 ページをご覧ください。今回から、地域職業能力開発促進協議会において、教育訓練給付制度の指定講座について協議することとなった背景についてご説明いたします。背景として、主体的なリスキリングによる能力向上支援の充実に向けて、教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められております。一方で、労働政策審議会においては、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されております。こうした状況に対応するため、地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握し、

把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施し、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大を図ることとなりました。資料の51ページが、協議会における新たな協議事項についての協議の流れになっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは次に、厚生労働省から提供を受けた教育訓練給付制度の指定講座情報について、ご説明いたします。また資料が戻りまして恐縮ですが、46ページをご覧ください。こちらは、令和5年10月1日時点の全国の指定講座を都道府県ごとに集計したグラフになり、指定を受けている分野別にそれぞれ色分けされております。グラフの下の※印のところに説明がありますが、こちらは、訓練機関の所在地別に集計しており、ひとつの訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座を計上しております。例えば、東京に本部がある訓練機関が茨城にある教室でも指定講座を開講している場合、東京に1講座計上され、茨城には計上されないこととなります。全国の状況を見ますと、地域によって指定講座にばらつきが見られますが、最も指定講座が多い東京都が約2,300講座と全体の15%を占めており、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県の順に多くなっています。東京都の指定講座を分野別に見ますと、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では、指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されております。「専門的サービス関係」は、例えば「税理士」や「社会保険労務士」、「情報関係」は「Microsoft Office Specialist」や「WEBクリエイター能力認定試験」、「技術関係」は「建築士」や「土木施工管理技術検定」等になります。

次に資料の47ページをご覧ください。こちらは茨城県における指定講座の状況ということで、主な資格別に全国と茨城の指定講座の数を集計した表になっております。茨城県における指定講座を分野別に見ますと、「輸送・機械運転関係」が最も多く、指定講座の6割を占めております。その中でも最も多いのは「大型自動車第一種免許」です。次に多いのが「医療・社会福祉・保健衛生関係」で、この中で最も多いのは「介護福祉士」になります。資料48ページが全国と茨城県の指定講座の分野別の割合を示したグラフになります。全国、茨城県とも、指定講座の多い分野は「輸送・機械運転関係」「医療・社会福祉・保健衛生関係」「大学・専門学校等の講座関係」になりますが、茨城県は全国と比較しても、指定講座の中の「輸送・機械運転関係」の割合が高くなっております。

次に資料の49ページになります。こちらは都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額になります。専門実践教育訓練給付は6ヶ月ごとに支給するため、専門実践の初回受給者数と、特定一般及び一般教育訓練給付受給者を合計した人数を見ますと、令和4年度には全国で約11万7千人が受給しており、受給者が最も多いのは東京都で、全体の約15%を占めています。茨城県は、専門実践の初回受給者数と特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計が2,060人で、これは全国で13番目に多い受給者数となっています。

次に、机上に配付させていただきました資料2点についてご説明いたします。まず、「教

育訓練給付制度の指定講座の状況（訓練施設（教室）の所在地別・分野別）」という資料をご覧ください。表紙をめくっていただきますと、「指定講座の状況（訓練施設のある都道府県別・分野別）（令和5年10月1日時点）」となっております。先ほどご説明した資料と同じようなグラフですが、こちらは、実際に訓練を実施している施設のある都道府県に訓練施設の数を計上したものになります。2ページと3ページは全国と茨城県の教室の数を主な資格別に集計した表になります。講座の指定を受けている訓練機関の数及び教室の数、教育訓練給付の受給者数を分野別にまとめた資料が、「教育訓練給付制度の指定講座の状況等（概要）」というA4タテの1枚の資料になります。上の表が、茨城と全国における訓練機関の数と、訓練施設（教室）の数を分野ごとに比較したもの、下の表が一般教育訓練給付の受給者数の分野別の人数になります。「一般教育訓練給付」としてはいますが、特定一般と一般教育訓練給付の受給者数になっております。数が多い3分野を水色にしていますが、順位の違いはあるものの、茨城も全国も同様の傾向となっております。茨城県内の訓練機関で多く指定を受けている分野は「輸送・機械運転関係」である旨先ほどご説明いたしましたが、教室が多くある分野はというと、「輸送・機械運転関係」が最も多いのは変わりませんが、次に「事務関係」「技術・農業関係」が多くなっています。この2つは茨城県内で指定を受けている訓練機関は0となっておりますので、全て県外の訓練機関で茨城県内に教室があるものということになります。また、教育訓練給付を受給した人が多い分野は「輸送・機械運転関係」「医療・社会福祉・保健衛生関係」「専門的サービス関係」となっており、こちらも茨城・全国とも同じ分野が多くなっておりました。教育訓練給付制度の指定講座の状況について説明は以上になります。この後の意見交換の際に、地域の訓練ニーズを踏まえてどの分野において指定講座の拡大を図るとよいのかといったご意見をお伺いできればと思います。

よろしく願いいたします。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。次に、議題「(6) その他」ですが、「キャリアコンサルティングの取組について」事務局から説明をお願いします。

【杉本地方人材育成対策担当官】

茨城労働局訓練課の杉本と申します。よろしく願いいたします。

私からキャリアコンサルティングの取組についてご説明させていただきます。資料は56ページからになります。お手元にご準備いただければと存じます。

それでは、まずは資料57ページ「令和5年度のキャリアコンサルティングの取組」について申し上げます。一つ目が、訓練受講者に対するキャリアコンサルティングです。茨城労働局管内のハローワークでは、訓練受講を希望される方・訓練受講を検討される方に、受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受けていただくことで、受講前

に訓練の必要性を明確にすることや、職業意識の向上を図り、また、それにより訓練受講の効果をもっと高めることが期待されます。これは、茨城労働局の委託事業で株式会社日本能率協会マネジメントセンターにより行われています。また、県内のハローワークをキャリアコンサルタントの方が巡回してキャリアコンサルティングを実施していただいておりますが、巡回の時に併せて求職者に対するジョブ・カードセミナーも定期的に開催されております。

二つ目は、キャリア形成・学び直し支援センターについてです。今年度は株式会社パソナにより、水戸市に拠点を設けて事業を実施しています。学生や在職者を中心にキャリアコンサルティングやジョブ・カードの普及促進に加え、雇用保険窓口における教育訓練給付受給希望者が必須とされている訓練前キャリアコンサルティングも実施することとなり、働く人の学び直しの支援を強化することを目的としております。また、平日の夜間や土曜、日曜及びオンラインでの相談体制を整備し、より働く人が利用しやすくなっております。

次に、ジョブ・カード作成者数の目標についてですが、令和5年度の目標値5,200人に対して、令和5年12月末時点の作成者数が2,811人という状況になっております。

続きまして、資料の58ページで、令和6年度のキャリアコンサルティングの取組を説明いたします。これまでの取り組み方法と変わりました。従来の「訓練受講者に対するジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング」と「キャリア形成・学び直し支援センターによるキャリアコンサルティング」を統合して、「キャリア形成・リスキリング推進事業」として、ハローワークでのキャリアコンサルティングを実施していく予定となっております。これまで対象としていた職業訓練受講者や教育訓練給付対象講座の受講者と、さらに学び直しの必要性を感じてはいるもののその方法・内容・目的などが明確にできていない方や知識・スキルの取得に先立って、職業経験の棚卸し、キャリアプランの作成などの支援が必要な方といった訓練を受講する方以外の方にもキャリアコンサルティングを実施していきます。平日昼間に実施する県内ハローワーク窓口でのキャリアコンサルティングに加えて、オンラインの活用などにより、平日夜間や土曜・日曜の相談にも対応する予定です。その他、企業の従業員に対するキャリア形成やセルフキャリアドック導入の支援、就職指導・キャリア形成に関する教育を行う学校への支援も行っていきます。また、オンラインでジョブ・カードを作成・保存・更新ができるサイト「マイジョブ・カード」の周知を引き続き図ってまいります。令和6年度のジョブ・カード作成者数目標は、次年度の途中で設定される予定となります。

その他、59ページ及び60ページにはジョブ・カード作成者数目標と実績に関する資料を掲載いたしましたので、後ほどご覧いただければと存じます。

簡単ではございますが、以上が事務局からのキャリアコンサルティングの取組についてご説明となります。

4 意見交換

【村中協議会会長】

ありがとうございます。以上、全ての議題について説明、提案が終わりました。

議題（２）では令和５年度の訓練実施状況について振り返りがありました。議題（３）ではそれを踏まえた令和６年度の訓練計画の提案がありました。この令和６年度の訓練計画に関しまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

質問、意見はございませんか。

【茨城県専修学校各種学校連合会 難波委員】

茨城県専修学校各種学校連合会の難波と申します。

７ページの離職者等再就職訓練についてですが、筑西の金属加工科はコース数１で定員数１５人、受講者が４人となっていて、充足率が２６．７％とありますが、何故こんなに少ないのでしょうか。

【茨城県産業戦略部産業人材育成課 鈴木課長】

茨城県産業戦略部産業人材育成課の鈴木です。

何故少ないかというところ色々課題がありまして、ものづくり関係の施設内訓練ですが、基本的に高卒の方を軸とした離職者の方の訓練ですけれど、今非常に企業の採用意欲が旺盛で民間に直接就職される方ですとか、離職者も訓練を受けずにすぐ就職される方も多くて、改めて施設内で訓練をするというニーズが今非常に少なくなっている状況です。人が足りなくて、県外からも企業さんが進出する中、このような在り方については我々課題感を持っていて、どのようにしようか、まさに検討しなければならないと思っています。積極的に広報等はしておりますけどなかなか人が集まっていない状況であります。

【茨城県専修学校各種学校連合会 難波委員】

ありがとうございました。もう一点ですが、３７ページについて、令和６年度茨城県地域職業訓練実施計画の施設内訓練の就職率が８２．５％、委託訓練が７５％、これは非正規等関係なく就職することを目標にしているのでしょうか。

【山室訓練課長】

就職率につきましては、基本的に雇用保険に加入する、雇用保険の被保険者となる就職をした方が就職となります。週の所定労働時間が２０時間以上で就職した方について就職という事でカウントしてまいりますので、非正規の方というのも雇用保険の被保険者になる方は含まれます。

【茨城県専修学校各種学校連合会 難波委員】

ありがとうございました。続いて教育訓練の制度ですが、大学・専門学校等の講座の関係とありますが専門学校というのはどこが指定されていますか。

【山室訓練課長】

そうしましたらこの後の議題で、教育訓練についてはご回答いたします。

【村中協議会会長】

難波委員、貴重なご意見ありがとうございます。先ほどの教育訓練についてはまた後程、よろしく願いいたします。

先ほども、ご質問に対するご回答等ありましたけれど、やはり求人が多いというところになかなか公共訓練や求職者支援訓練等の定員が満たされていないというところがありまして、それを踏まえて計画をされているとは思いますが、他に質問・ご意見ございますでしょうか。では鈴木委員お願いします。

【茨城県産業戦略部産業人材育成課 鈴木課長】

4ページを見ていただきたいのですが、我々が担当しております公共職業訓練の全体像になっていまして、そこにあります通りポリテクセンターとも連携しながら、求職者支援訓練も含めて連携してやっておりますけれど、やはり課題感の共有になるのですが、非常に定員充足率が低いという状況です。我々としても求められるニーズに合った訓練を一生懸命用意しているのですが、なかなか充足率が上がらないため、委託で実施している離職者訓練については、定員を少し低くして、定員を下げた適正規模で取り組んでいこうと思っております。我々も一生懸命、広報等あるいはカリキュラムもブラッシュアップし、ニーズに合わせたものやっけていきたいと思っております。併せてハローワークさんの受講あっせんというのも、当然必要になってまいります。その辺は今年も、労働局さんとも意見交換の場を持たせてもらって、どのようにして訓練を盛り上げていこうかというところも議論しておりますので、引き続きご協力をいただき、広報関係等一緒にやっけていければと思います。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。是非連携を密にやっけていただければと思います。先ほど、訓練の実施計画案、37ページの概要のところの説明がございましたが、コース数を維持して、実態に合わせて定員を少し下げるということで、また状況を見ながら修正をやっていただければと思います。

その他ご意見等ございますでしょうか。では永野委員お願いします。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 永野委員】

私どもも少し補足のご説明をさせていただければと思います。資料の15ページをご覧ください。先ほど担当課長の方からご説明させていただきましたが、私どもも同様にやはり定員充足が、若干低下している部分がございます。特に先程難波委員からご指摘がありました、

機械系とか金属加工の関係ですが、受講希望者がなかなか集まりにくいところがあります。ただ、非常に求人が多いので、中小企業さんへの人材供給とか、人づくりという意味から大変重要な仕事ではあると思っておりますので、私どもも残念ながら定員は減らしてはいるのですけれど、コースを減らさず、そして先ほど説明しましたが、工夫したのがコース名の変更になります。というのは、例えば「ものづくり機械加工科」という今年度のコース名を、来年度は「機械エンジニア科」という、取っつきやすい名称に変えたのと、入所月を変更し、内容も若干変えております。それから来年度の「電気設備技術科」ですけれど、今年度「生産設備メンテナンス科」という名称でしたが、ハローワークさんのほうで、「電気と名前がつくと応募する方が多いが、生産設備メンテナンス科では内容がよく分からないのではないか」というお話をいただきましたので、来年度は工夫してこのようなコース名にしました。人材育成はこれからも続けてまいりたいと思っておりますので、是非委員の皆様にご承知おきいただきまして、受講あっせん等協力していただければと思います。以上です。

【村中協議会会長】

補足のご説明ありがとうございます。ご意見・ご質問はございますでしょうか。

他にご意見がないようですので、「令和6年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）」につきまして、皆様ご了承ということによろしいでしょうか。

【出席者委員】

異議なし

【村中協議会会長】

それでは、「令和6年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）」につきましては、了承されました。茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の3者はもとより、関係機関との連携を密に、訓練実施に取り組んでいただくようお願いいたします。

続きまして、議題（4）令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。令和5年度は「デジタル分野」を対象として訓練コースの効果検証を行いました。令和6年度の検証対象分野について、「営業・販売・事務分野」とすること及び選定理由について事務局から説明がありました。これについて、質問、意見はございませんか。

特にご意見がないようですので、令和6年度の公的職業訓練効果検証ワーキンググループが検証を行う対象分野を「営業・販売・事務分野」とすることについて、皆様ご了承ということによろしいでしょうか。

【出席者委員】

異議なし

【村中協議会会長】

それでは、令和6年度の公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野につきましては、了承されました。

続きまして、議題（5）教育訓練給付制度による訓練機会の確保につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。こちらの議題は、今回の協議会から新たに協議事項となったものです。先ほど事務局から教育訓練給付制度の概要及び茨城県内の実施状況について説明がありましたが、質問、意見はございませんか。

先程難波委員からご質問がありましたので、その点ご回答いただければと思います。

【山室訓練課長】

教育訓練給付の、指定分野「大学・専門学校等の講座関係」の専門学校について、令和5年10月1日時点で、茨城県内の専門学校は、茨城歯科専門学校、アジア動物専門学校、晃陽看護栄養専門学校、茨城県立中央看護専門学校等が専門実践教育訓練の指定講座となっているところですが、その他にも指定されている専門学校がございます。

（※補足：茨城歯科専門学校は「医療・社会福祉・保健衛生関係」、晃陽看護栄養専門学校は「営業・販売・サービス関係」「医療・社会福祉・保健衛生関係」等、茨城県立中央看護専門学校は「医療・社会福祉・保健衛生関係」での指定）

【村中協議会会長】

他に質問、意見はございませんか。

今日は代理でいらっしゃっている、一般財団法人日本医療教育財団水戸支部の横須賀様、何かございますか。

【日本医療教育財団水戸支部 横須賀支部員】

日本医療教育財団水戸支部の横須賀です。よろしくお願いたします。

当財団の方は、医療事務職者の普及というところで運営を行わせていただいているのですが、財団本部だけではなく、認定校としまして専門学校さんですとか、民間企業さんと連携を取りながら医療事務職者の確保というところに努めさせていただいております。医療事務職は普及して20数年以上経っているのですけれど、ただの事務職と違いまして専門的な知識を必要とする部分では、働く方の大多数が女性というようなこの業界において、昔から医療事務を目指す方は多く、やはり専門知識を得る上での出資の部分を考えると、この教育訓練給付制度を活用して受講したいという方は多くいらっしゃった実績はあります。た

だ昨今、医療事務職者の離職というようなところもありまして、コロナ感染拡大に合わせまして負担増というところがあります。これは医師や看護師だけにとどまらず、窓口の対応をする事務職員の皆様もしかりということで、実際、訓練の受講控えというような現象が起っています。コロナ拡大以前というのは訓練生の約4割程度が給付制度を使って受講いただいていたのですが、現在直近の部分では2割程度まで落ちているというところがあります。そのうえで、医療機関様の方でも医療事務職の求人がたくさん出ている現状というのがあるのですが、求職者の方々は資格を取ってから仕事につなげるというよりは、まずは医療機関に就職を決めて、そのうえで医療機関様の方が費用負担というか、自己啓発の中で是非資格を取ってきてほしいということで当社の訓練に参加するという流れが起きているという状況があります。ですので、離職者の人数だけではなくて、訓練制度を活用する上では社会情勢というのも大きく関わってきているだろうなという風に感じております。

【村中協議会会長】

どうもありがとうございます。先ほど事務局の方からも説明がありましたけれど、茨城県の指定教育訓練は、2割が医療・社会福祉・保健衛生関係とのことでしたので、貴重なご意見ありがとうございます。

他に質問やご意見ございませんでしょうか。

【山室訓練課長】

事務局から失礼いたします。先ほど教育訓練給付制度の指定講座の状況についてご説明させていただいたのですが、茨城においては指定を受けている訓練機関のほとんどが運転関係と医療・社会福祉・保健衛生関係で、ほぼ9割となっています。他県に本部があって、茨城に施設とか教室があって指定を受けているというところになりますと、また事務関係とか技術関係というところも増えてくるのですが、実際に教育訓練給付を受給している数というところになりますと、茨城に訓練機関がない分野、指定を受けている訓練機関がない分野についても、ある程度の受給者数がいます。実際この教育訓練給付制度で指定を受けている講座というのは通学制と通信制があって、半分近くは通信制の講座の指定を受けているというような状況もありますので、必ずしも茨城県内にある訓練機関が指定講座となっていなくても、教育訓練制度を利用して勉強したいという方が通信教育などを利用して勉強されているのかなと感じています。茨城県内に限らず、教育訓練給付講座が増えた方がいいのではないかと感じる分野がありましたら是非教えて頂きたいなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

【村中協議会会長】

今事務局の方からご提案を聞きたいとありましたが、皆様の方でどうですか。例えば事業主様の方で何かそういうことを聞いたことがあるとか、把握しているとかありますでしょ

うか。では鈴木委員お願いいたします。

【茨城県産業戦略部産業人材育成課 鈴木課長】

県ではリスキリングに取り組んでおりますが、12 ページにリスキリングについての推進施策がございます。色々体系的に取り組んでおり、②スキル習得支援とありますが、あらゆる産業に必要とされるデジタルスキルとポータブルスキルとあるのですけれど、県としましては特にリスキリングという観点から係わっておりまして、県の方で認定講座を作ったり色々な取組をしております。地理的に東京から近いところもあって東京のほうに通ったり、eラーニングもあると思うのですけれど、県内にデジタル関係のスキルを学ぶ場があるとすれば県民にとっては非常にありがたいなと思っております、そこは県の取組とも合致しますので、県としましては、デジタルスキル、情報系の講座もあるといいのかなと思っております。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。情報系の取組や講座があってもいいのではないかというご意見をいただきました。

他に質問、ご意見はありますか。どの分野の指定講座を増加させればよいかも含みまして、たとえば教育訓練給付制度について改善した方がよい点とか、要望とかありますか。久下沼委員お願いいたします。

【茨城県商工会議所連合会 久下沼委員】

商工会議所連合会の久下沼と申します。

要望というよりは確認というところなんですけれど、47 ページに事務関係の簿記検定試験(日商)とありまして、商工会議所ですと日商簿記の試験を行うところなんですけれど、これですと全国の84、それから茨城県では0となっています。例えば水戸商工会議所ですと、簿記検定を全14回ぐらい夜7時ごろから9時ごろまで、会社員の方とか対象に行っているものがあり、それは教育訓練給付制度の認定を受けていないものだとは思いますが、この認定を受けるためにある程度一定のレベルというか、例えば何回実施しなければいけないとか、何人以上人を集めなければいけないとか、認定を受けるためにはどういったハードルがあるのかお聞きできればと思います。そのハードルが高すぎるとどうしても増やそうと思っても増やせないのかなと思いましたが、ご確認できればと思います。

【山室訓練課長】

ご意見ありがとうございます。認定の関係ですと厚生労働省の本省の方で行っている内容ですので、必要な要件や手続きなどの詳しいところについては調べまして、皆様にご提供させていただきたいなと思っております。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。先ほど事務局からも説明がありましたが、54、55 ページあたりで、「教育訓練機関のみなさま」という事で、指定を受けてください、こういったことをやったほうがいいとかメリット等がありますとか記載されていますが、そういった関係機関の方に情報提供していただくというのがすごく良いのかと思いました。

他にご意見、あるいは質問ございませんでしょうか。難波委員お願いいたします。

【茨城県専修学校各種学校連合会 難波委員】

教育訓練の対象講座ですが、茨城県の場合は、自動車関係、大型自動車免許とかフォークリフトとかが多いということでした。専門学校というのは教える分野には色々な分野がありますので、逆に産業界でこんなことをやってくれと言われた方がはっきりとこういったことができるということになると思うんですよね。リスクリングもそうなんですけれど「このような分野をなんとか普及させたい」とか、「デジタル分野をなんとか」ということであればそういったところに手を挙げてもらうように説得するということ是可以するのですが、自分たちで手を挙げて講座が開設できないということになると厳しい面もありますので、逆になってしまうんですけれど、よろしく願いしたいと思います。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。難波委員のご意見で、教育機関あるいは経済団体とか含めまして、情報共有が非常に重要なのかなと思いました。ありがとうございます。

他に質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは教育訓練給付制度については、委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、必要な訓練機会が確保できるよう関係機関とも連携した取組をお願いいたします。

ここからは、議題（3）～（5）以外で皆様から意見、又は事務局や茨城県、機構茨城支部から説明のあった内容についての質問などを賜りたいと思います。

それでは、意見・質問のある委員は、挙手をお願いいたします。

特に、質問・意見はございませんか。

それでは、議題は全て終了となります。

本日の議事内容等につきましては、事務局より説明があったとおり、茨城労働局ホームページに掲載することとなります。内容につきましては、本協議会の会長である私と、事務局で調整させていただきますので、ご了承願います。

それでは、本日の議事の進行にご協力いただきありがとうございます。

事務局にお返しします。

5 閉 会

【山室訓練課長】

村中会長、議事進行ありがとうございました。

また、皆様方におかれましては長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。令和6年度茨城県地域職業訓練実施計画及び公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方についてご承認をいただき、また、教育訓練給付制度の指定講座拡大についてご意見をいただきありがとうございました。

令和6年度も職業訓練の活用促進に向けまして、皆様方のご協力をお願いいたします。

これにて、散会といたします。ありがとうございました。